

発行:余市協会病院

発行日:令和7年1月1日

発行人:吉田 秀明

編集人:広報委員会

お問い合わせ:0135-23-3126

VOL.229 1・2月合併号

はつらつ  
PLUS



## 令和7年 新年の御挨拶

(社福) 北海道社会事業協会  
余市病院 病院長 吉田秀明

皆様、新年明けましておめでとうございます。

昨年暮、12月はいきなり厳しい寒さが続きましたが、年末年始は穏やかな天候に恵まれ、雪かきもなくのんびりと過ごせたのではないのでしょうか。

昨年を振り返りますと、元日は能登地方が大地震に見舞われ、死者・行方不明者の累計が500名を超え、翌2日は海上保安庁職員が5名失われる大事故が発生、そして9月には能登地方が大水害による追い打ちを蒙り復興はますます厳しい状況にあります。世界的にはウクライナおよびガザの戦争は一向に収束する気配がなく、むしろ拡大の懸念が強まり犠牲者は増え続けています。アメリカ合衆国大統領が交代することで大きな転機が訪れると予想する向きもおありのようですが、現実はなお不透明と思われまます。

このような大事件に比べると些細ではありますが、我が北海道社会事業協会と余市病院の今年1年の展望などを述べたいと思います。

昨年(令和6年)の年頭所感で、私は法人の主力事業である病院運営を脅かす3つの要因を示しました。「働き方改革」「感染症」「物価高/賃上げ」です。

一つ目の「働き方改革」については、昨年一年間で大きな影響は出ていません。これは法の施行初年度のため、当局の監査などが控えられていたからではないかと邪推します。今後、2年くらいのうちに監査・監督が厳しくなると予想されますので、その時から地域医療の本格的な崩壊が始まるのでは、と大いに危惧しております。

それは、地方の病院はどこも医師・看護師不足ですが、そこに厳しい時間制限が適用されると、医師・看護師がまったく回せなくなり、他の施設からの応援も(休養時間が取れないので)お断りされる事態となるからです。多くの医療施設で法令違反にならない唯一の方策は「時間外に診療をしない」ことにならざるを得ない状況に追い込まれると思います。

二つ目の「感染症」について。

COVID-19 感染症は感染症法上の5類に格下げされましたが、いまだ決定的な予防法と治療法は存在しないため、社会での大流行は繰り返され、医療機関ではクラスターがほぼ毎月のように発生しています。そのたびに病院の収入は数千万円落ち込むため、年間では億単位の欠損となっています。全国的にみても同様の傾向と思われ、この感染症が病院運営に対し大きな負の要因であることはなんら変わりありません。(裏面につづく)

(表面からのつづき)

三つ目の「物価高/賃上げ」ですが、建設費、修繕費などは軒並み2倍程度になり、消耗品、エネルギー関連費用、果ては廃棄物処理費用に至るまで、幅広い分野で大規模な値上げが実施されてきました。上述のように病院の収入減が続く中、支出が増える状況となっていますので、保険診療を行っている医療施設の多くが悲鳴を挙げています。

また、賃上げについてですが、看護師らの給料を上げてきてはいますが、医療職以外の景気の良い職種の賃金やアルバイト代の方が遥かに高額となる歪んだ社会となってきたため、この面からも看護師は魅力的な職業ではなくなっています。

そのためだけではないかもしれませんが、昨年からは看護師養成校の定員割れが顕著となり、道都札幌でも例外ではありません。これはつまり、2～3年後の新卒者が減ることを意味しますので、医療現場は間違いなく窮地に陥ります。当院もここ二十年來、地元出身の看護師の割合は3割に満たない状況が続いています。奨学金などを交渉の材料として、他の地域からなんとか来てもらっている訳ですから、その供給源が定員割れとなれば、さらなる苦戦を強いられること必定です。

病院があつて医師がいたとしても、看護師不足によって診療が制限されるという由々しき事態が身近に迫ってきていることを私は深く憂慮します。

以上のように病院は、人員不足+収入減+支出増の三重苦に見舞われています。病院個々の努力だけでは立ち行かなくなってきたこと、つまり社会インフラである医療が真に危機を迎えていることを、皆様にはしっかりと認識していただくよう、切にお願い申し上げます。

令和7年 元旦



菰玉と門松を飾りました



**救急件数** (10月)  
(11月)

外来受診 143件 うち入院 32件  
救急車来院 86件 うち入院 48件  
外来受診 184件 うち入院 32件  
救急車来院 85件 うち入院 43件